

カイロプラクティック業務に関する 法的状況の国際調査報告書

この報告書は 2011 年 6 月に WFC（世界カイロプラクティック連合）によってまとめられた「Results of WFC Survey on The Legal Status of Chiropractic Practice Internationally（WFC による国際的なカイロプラクティック業務の法的状況の調査結果）」を日本カイロプラクターズ協会が翻訳し要約したものである。

はじめに

WFC（世界カイロプラクティック連合）は 2010 年 11 月から 2011 年 2 月にかけて 85 カ国の代表団体に対し、カイロプラクティック業務の法的状況に関する調査を行い 49 カ国から回答を得た。（注：この報告書では国と地域、全て一律に国として表記）

回答した国々；

アルゼンチン、オーストラリア、ベルギー、ブラジル、カナダ、ケイマン諸島、チリ、コロンビア、キプロス、デンマーク、エジプト、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ホンジュラス、香港、ハンガリー、アイスランド、イラン、アイルランド、イスラエル、イタリア、日本、レバノン、リヒテンシュタイン、モーリシャス、ナミビア、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、パナマ、ペルー、フィリピン、シンガポール、スロバキア、南アフリカ、スペイン、スウェーデン、スイス、台湾、トルコ、タークスカイコス諸島、ウガンダ、アラブ首長国連邦、イギリス、アメリカ、ベネズエラ、ジンバブエ

添付の別表 A は各国の法的状況、治療費払い戻しなどの調査結果である。これはどの国に法律が存在し、診断画像や臨床検査の実施や依頼する権利、病気休暇を診断する権利、カイロプラクティック治療に対して政府補助金や払い戻しの有無などが含まれている。

1. 法律

1. 1. 法律のある国々

27 カ国でカイロプラクティックが認知され業務の法律が存在すると報告された。

オーストラリア、ベルギー、カナダ、ケイマン諸島、キプロス、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、香港、アイスランド、イラン、イスラエル、イタリア、リヒテンシュタイン、ナミビア、ニュージーランド、ノルウェー、パナマ、フィリピン、南アフリカ、スウェーデン、スイス、アラブ首長国連邦、イギリス、アメリカ、ジンバブエ

その他今回報告はないが 17 カ国で法律が存在する。

バハマ、バルバドス、ボツワナ、コスタリカ、グアム、グアテマラ、リーワード諸島、レソト、マルタ、ニューカレドニア、ナイジェリア、ポルトガル、プエルトリコ、サウジアラビア、セルビア、タヒチ、タイ

この報告結果によれば少なくとも 44 の国と地域で正式な法制度とカイロプラクティック業務の保障がなされている。正式な法令が存在しなくても正規の教育履修が証明できればカイロプラクティック業の資格を認め免許を発行している国もある。ボリビア、フィジー、メキシコ、中国などである。

1. 2. 法制化されていない国々

この報告結果では 22 カ国でカイロプラクティック業務の法律が整備されていないことが明らかになった。

アルゼンチン、ブラジル、チリ、コロンビア、エジプト、ギリシャ、ホンジュラス、ハンガリー、アイルランド、日本、レバノン、モーリシャス、オランダ、ペルー、シンガポール、スロバキア、スペイン、台湾、トルコ、タークスカイコス諸島、ウガンダ、ベネズエラ

さらにこれら 22 カ国で次のことが報告されている。

a) 7 カ国において法律のもと業務は適法である：

ブラジル、ホンジュラス、オランダ、ペルー、シンガポール、タークスカイコス諸島、ウガンダ

b) 6 カ国で業務は違法である：

コロンビア、ハンガリー、モーリシャス、台湾、トルコ、ベネズエラ

(ハンガリー、台湾とトルコでは告訴される恐れがある。また回答はなかったが韓国でも同様に告訴の恐れがある。)

c) 8 カ国ではカイロプラクティック業務が合法とも違法ともいえない：

アルゼンチン、チリ、エジプト、ギリシャ、日本、レバノン、スロバキア、スペイン

(例えばギリシャでは 1989 年に最高裁で憲法は自然療法を行う権利を認めるとしたが、診断権は医師に属すと条件付きを定めた。チリと日本でも似た形である。スペインでは法律がなく、過去には医師法違反でカイロプラクターの起訴もあったが、税法ではカイロプラクターを認める特定の選別番号を与えている。)

1. 3. 全国もしくは地域での法律

多くの国では、この職業の法律は全国レベルで法規制されているが、主として、カナダ、スイス、アメリカでは州つまり地域ごとで法規制されている。その他の国々でも全国規模の法令と地域ごとの法令が存在する。オーストラリアではかつてカイロプラクティック業務が州ごとに規制されていたが 2010 年に全国規模での法規制に移行した。

1. 4. 独自の法令またはそれ以外の形の法令

a) 独自のカイロプラクティックの法令：

例としてキプロス、デンマーク、イスラエル、多くのカナダ及びアメリカの州

b) 包括的現代医療業務の法令：

例としてケイマン諸島、イラン、スイス、一部のカナダ及びアメリカの州

c) 包括的補完・代替医療業務の法令：

例としてベルギー、フランス、フィリピン、南アフリカ

d) 医療保健業務の広いカテゴリーの中にカイロプラクターを分類した法令：

例としてドイツ(Heilpraktikers ハイルプラクティカーとしてカイロプラクティック業務が分類されている)

1. 5. 年、ホームページ、登録機関の名称

下の表では、法律が最初に通過した年、法律が掲載されている政府のホームページ、登録機関の名称を国ごとにまとめたものである。

国	年	ホームページ	登録機関
オーストラリア	1964	http://www.ahpra.gov.au/Legislation-and-Publications.aspx	Australian Health Practitioner Regulation Agency
ベルギー	1999		
カナダ	1923	各州政府のホームページもしくは下記を参照 http://www.chirofed.ca/	各州 (province) が登録機関を管理
ケイマン諸島	2005	http://dhrs.ky/UserFiles/file/Health%20Practice%20Law%20(2005%20Revision).pdf	Council for Professions Allied with Medicine
キプロス	1991		
デンマーク	1991	www.retsinfo.dk	The National Board of Health, Denmark (Sundhedsstyrelsen)
フィンランド	1994		
フランス	2002	http://www.legifrance.gouv.fr/affichSarde.do?reprise=true&page=1&idSarde=SARDOBJT000007105912&ordre=null&nature=null&g=ls	Regional Health Agency from Ile de France, Paris (Agence Regionale de Sante)
ドイツ	1939		
香港	1993	http://www.legislation.gov.hk/eng/home.htm http://www.chiro-council.org.hk/	Chiropractors' Council of Hong Kong
アイスランド	1990	http://www.velferdarraduneyti.is/	Ministry of Welfare
イラン	2001		Iranian Ministry of Health and Iranian Medical Council
イスラエル	2010		Israel Ministry of Health
イタリア	2007	www.chiropratica.it www.chiropratica.it/download/AIC_riconoscimento_della_chiropratica.pdf	

リヒテンシュタイン	1984	http://www.gesetze.li/Seite1.jsp?LGBl=2008030.xml&Searchstring=Gesundheitsgesetz&showLGBl=true http://www.gesetze.li/Seite1.jsp?LGBl=2008030.xml&Searchstring=Gesundheitsgesetz&showLGBl=true http://www.gesetze.li/DisplayLGBl.jsp?Jahr=2000&Nr=74	Department of Health Amt für Gesundheit
ナミビア	1990	http://www.lexadin.nl/wlg/legis/nofr/oeur/lxwenam.htm	Allied Health Professions Council of Namibia
ニュージーランド	1960	www.legislation.govt.nz	New Zealand Chiropractic Board
ノルウェー	1989	www.kiropraktikk.no	The Norwegian Registration Authority for Health Personnel (Statens autorisasjonskontor)
パナマ	1967		
フィリピン	1997		
南アフリカ	1982	www.ahpcsa.co.za	Allied Health Professions Council of South Africa
スウェーデン	1989		National Board of Health & Welfare (Socialstyrelsen)
スイス	1939	http://www.admin.ch/ch/d/sr/c811_11.html	Federal Office of Public Health and 26 cantonal Health Departments
アラブ首長国連邦	2005		Ministry of Health for UAE and Dubai Health Authority and HADD
イギリス	1994	http://www.gccuk.org/files/link_file/Legislation_Act.pdf	General Chiropractic Council
アメリカ	1913	州政府のウェブサイトまたは www.fclb.org	State Boards of Chiropractic
ジンバブエ	1976		Natural Therapists Council of Zimbabwe

1. 6. 直接アクセスする権利

カイロプラクティック業務が法規制されている 29 カ国は全て患者に直接アクセスする権利が認められている。しかしながら今年導入のフランスの新しい法律では、6 か月未満の幼児に対しカイロプラクティックケアを行う際に医師から事前に禁忌症ではない事の確認が必要であるという制限が設けられた。

2. 2. 1 定義の実例

法律の定義については内容と詳細の大きさに関してかなりの違いがある。法律が制定された当時の時代背景や環境が異なるためである。そのうち幾つかをあげてみる。

a) カナダ、プリンスエドワード島 (1968 年) :

カイロプラクティックは体の関節および部位をアジャストする科学および技術の治療体系である。薬物や外科手術を用いずに神経の妨げを取り除く目的で特に脊柱に注目する。

カナダ、プリンスエドワード島 (2003 年) :

「カイロプラクティックの業務」はカイロプラクターによって通常行われるプロフェッショナル・サービスの提供である。薬の処方や外科治療を用いずに、関節マニピュレーション、他の手技療法、運動療法、患者教育を含む方法で神経筋骨格系の生体力学的障害を予防、診断、治療する。

b) キプロス (1991 年) :

「カイロプラクティック」は薬や外科を用いずに人体の脊柱や他の関節へカイロプラクティック・アジャストメントとマニピュレーションを行う自然療法である。健康の回復と維持、正当な手順に従う分析器具の使用、治療法の適応と診断手順が含まれる。

c) デンマーク (1991 年) :

カイロプラクティック業務は診断、予防そして脊椎、骨盤、四肢の生体力学的障害の治療を含む。

d) 香港 (1993 年) :

カイロプラクター・・・特に脊柱と骨盤を含む四肢関節に対しての関節マニピュレーションを用いることで人体の機能障害の予防、診断、治療の臨床行為を含めたカイロプラクティック業務を習得して資格を得た者。

e) イラン (2001 年) :

カイロプラクティック、脊椎と関節の調整とバランスの科学

f) パナマ (1974 年) :

カイロプラクティックは、脊椎サブラクセーションやその他異常な位置関係の関節、健康障害を引き起こす脳、内臓、人体組織の間での神経インパルスの発生、伝達、正常な表現を阻害する構造を正すために行う人体のアジャスト、マニピュレーション、治療それぞれの科学から成り立つ職業である。

g) フィリピン (2010 年) :

カイロプラクティック、神経筋骨格系の障害とそれが及ぼす健康全般への影響を診断、治療、予防する専門職であり、関節アジャストメントおよび／もしくはマニピュレーションを含む徒手治療を特徴とし、特にサブラクセーションに注目する。(基礎教育と安全性に関する WHO カイロプラクティックガイドラインに表記の WHO 定義を使用している)

h) 南アフリカ (1982 年) :

次の法令はカイロプラクターの職業に専門的に関連するものである。

- ・ X線プレートの撮影、読影、分析に関わらず、患者の身体欠損、病気、障害を診断する目的で行う患者の理学検査
- ・ 脊椎、骨盤、脊椎内臓と一般的な人体の神経筋骨格系の症状に関わる下記の方法を用いた身体的欠損、病気もしくは障害の治療もしくは予防である。

(i) マニピュレーションもしくはアジャストメント

(ii) 電気療法

(iii) 運動療法

(iv) 水治療法

(v) 牽引療法

(vi) 温熱療法

(vii) 振動療法

(viii) 固定両方

(ix) 神経筋反射療法

(x) マッサージ療法

(xi) 鍼治療もしくは指圧療法もしくは

(xii) 漢方薬、食事指導もしくは栄養サプリメント

3. 名称保護

3. 1. カイロプラクター

「カイロプラクター」の名称もしくは他の言語での同意語は、カイロプラクティック業務が法的に認知されているほとんどの国々で保護されている。名称使用は登録された（資格を取得した）カイロプラクターに限定されている。これは下記の国々で認められている。

オーストラリア、カナダ、ケイマン諸島、キプロス、デンマーク、フィンランド、フランス、香港、アイスランド、イラン、イスラエル、イタリア、リヒテンシュタイン、ナミビア、ニュージーランド、ノルウェー、パナマ、フィリピン、南アフリカ、スウェーデン、アラブ首長国連邦、イギリス、アメリカ、ジンバブエ

例外はスイスとドイツである。

ドイツでは、**Heilpraktiker**（ハイルプラクティカー）法のもと開業している全てのカイロプラクターの正式名称はハイルプラクティカー・カイロプラクティックである。資格取得のカイロプラクターは自分をカイロプラクターと呼んでいるが、カイロプラクティック・テクニックを使用しているその他の者は自分をカイロプラクティカー(**Chiropraktiker**)と呼んでいる。

ベルギーとポルトガルでは法律で職業は規制されているが、完全な法制化にはまだたどり着いていない。名称保護はまだ存在しないが近いうちに規定されることが期待されている。

3. 2. ドクター (Dr) とフィジシャン (医師)

14カ国でカイロプラクターはまた「ドクター」の名称を使用する事が認められている。

オーストラリア、カナダ、ケイマン諸島、香港、イラン、イスラエル、イタリア、ナミビア、ニュージーランド、パナマ、南アフリカ、アラブ首長国連邦、アメリカ、ジンバブエ

4カ国でカイロプラクターは「フィジシャン」の名称を使用する事が認められている。

ケイマン諸島、イラン、アラブ首長国連邦、アメリカ

職業を認める法律は存在しない国（例：アイルランド）を含む様々な国では、「ドクター」の名称は容認されているが認可されていない。

患者が医師の診察にかかっていると誤解させない範囲で「ドクター」や「フィジシャン」

といった名称を使用しなければならないといった回答が幾つかあった。一般的な認可された名称は「ドクター・オブ・カイロプラクティック」と「カイロプラクティック・フィジシャン（医師）」である。

3. 3. その他の言語

法律の存在する国々からの回答で、各国の言語で「カイロプラクター」の名称と同等な表記は次のようなものである。

国名	名称	言語
カナダ	Chiropraticien Chiropraticienne	フランス語
キプロス	ΧΕΙΡΟΠΡΑΚΤΗΣ	ギリシャ語
デンマーク	Kiropraktor	デンマーク語
フィンランド	Kiropraktikko Kiropraktor	フィンランド語 スウェーデン語
フランス	Chiropracteur Chiropraxie	フランス語
ドイツ	Chiropraktor	ドイツ語
香港	註冊脊醫 (Jyu Chaak Jek Yi) 脊醫 (Jek Yi) 脊骨神經科醫生 (Jek Gwat Sahn Ging Fo Yi Sang)	中国語
アイスランド	Hnykkir	アイスランド語
イラン	مفاصل و وتة نظيم علم: كايروپراكتيك فقرات ستون تبط بيق	ペルシア語/ファルシ語
リヒテンシュタイン	Doktor der Chiropraktik	ドイツ語
スウェーデン	Kiropraktor	スウェーデン語

スイス	Fachchiropraktor –Fachchiropraktorin	ドイツ語
	Chiropraticien Spécialiste –Chiropraticienne Spécialiste	フランス語
	Chiropratico Specialist –Chiropratica Specialista	イタリア語

4. 規制

法律がある 29 カ国の中、23 カ国で規制や資格があると回答している。全ての法規制の中で業務上の違法行為に対する懲罰が規定されている。そこには登録/免許の失効や臨床業務の権利はく奪が含まれる。

その他 6 カ国のうち、ドイツ、パナマでは法規制がなく、ベルギー、キプロス、イタリアそしてフィリピンでは法規制の準備が進行中である。

5. 画像診断

5. 1. 単純フィルムX線

単純フィルムX線に関してのカイロプラクターの権利は次にあげるものである。

a) カイロプラクティック業務が法律で管理されている 29 カ国中 17 の国 (59%) で全ての権利 (撮影、依頼、読影) が認められている。

オーストラリア、カナダ、ケイマン諸島、デンマーク、香港、アイスランド、リヒテンシュタイン、ナミビア、ニュージーランド、ノルウェー、パナマ、南アフリカ、スイス、タークスカイコース諸島、イギリス、アメリカ、ジンバブエ

b) 撮影依頼と画像診断する権利 (撮影指示と読影のみ) が認められているのは 7 カ国である。

ブラジル、コロンビア、キプロス、ドイツ、ホンジュラス、イラン、ウガンダ

c) 撮影依頼の権利のみ (撮影指示はできるが読影はできない) が認められているのは 3 カ国である。

レバノン、フィリピン、アラブ首長国連邦

上記にあげた内 5 カ国はカイロプラクティック業務を規制する法律がないため、その他の法律また/もしくは一般法規のもと撮影依頼と画像診断の権利が与えられている。

5. 2. 磁気共鳴映像法 (MRI)

MRI に関連する回答としては

a) 3 カ国で全ての権利 (撮影、依頼、読影) が認められている。

ケイマン諸島、香港、アメリカ

(州により全ての権利を認められている州と、撮影依頼と画像診断のみ認められている州がある)

b) 10 カ国で撮影依頼と画像診断する権利 (撮影指示と読影のみ) が認められている。

ブラジル、コロンビア、キプロス、デンマーク、ホンジュラス、イラン、リヒテンシュタイン、ノルウェー、スイス、ウガンダ

c) 3 カ国で撮影依頼の権利のみ (撮影指示はできるが読影はできない) が認められている。

レバノン、フィリピン、アラブ首長国連邦

上記にあげた内 5 カ国はカイロプラクティック業務を規制する法律がないため、その他の法律またはもしくは一般法規のもと撮影依頼と画像診断の権利が与えられている。

要約すると

- ・ カイロプラクティック業務が法律で管理されている 29 カ国中 20 カ国 (69%) で、カイロプラクターが単純フィルム X 線の撮影依頼をする権利を持っている。
- ・ カイロプラクティック業務が法律で管理されている 29 カ国中 11 カ国 (38%) で、カイロプラクターが MRI の撮影依頼をする権利を持っている。
- ・ 29 カ国中 18 カ国 (62%) と大多数の国々では MRI の撮影依頼の権利を認めていない。オーストラリア、カナダ、イギリスなど業界がかなり成熟している国々が含まれる。このアンケート調査では理由を聞いてないが、理由の一つとして政府と民間保険会社の原価管理対策が挙げられる。

5. 3. 診断用超音波

診断用超音波に下記の回答がある。

a) 29 カ国中 6 カ国 (21%) で全ての権利 (撮影、依頼、読影) が認められている

ケイマン諸島、デンマーク、香港、ノルウェー、アメリカ、ジンバブエ

b) 5 カ国で撮影依頼と画像診断する権利 (撮影指示と読影のみ) が認められている

ブラジル、コロンビア、ホンジュラス、イラン、南アフリカ

c) 5カ国で撮影依頼の権利のみが認められている

キプロス、レバノン、ニュージーランド、フィリピン、アラブ首長国連邦

要約すると、カイロプラクティック業務が法律で管理されている 29 カ国中 12 カ国 (41%) で診断用超音波を撮影依頼する権利が認められている。幾つかの規制が無い国々でもカイロプラクターは認められている。

6. 薬の処方

8つの国（ドイツ、イラン、リヒテンシュタイン、ナミビア、パナマ、南アフリカ、スイス、アラブ首長国連邦）で一部の薬物処方の権利について回答している。別表 B を参照

7. 臨床検査

この検査に関して次のような回答を得た。

a) 9カ国では全ての権利（業務範囲内での臨床検査の実施と依頼）が与えられている。

ケイマン諸島、コロンビア、ドイツ、香港、ノルウェー、パナマ、ウガンダ、イギリス、アメリカ

b) 12カ国で依頼する権利（臨床検査を直接依頼し、医師や他の医療関係者を通す必要がない）が認められている。

キプロス、ホンジュラス、イラン、レバノン、リヒテンシュタイン、モーリシャス、ナミビア、フィリピン、シンガポール、南アフリカ、スイス、アラブ首長国連邦、ジンバブエ

要約すると

- ・ カイロプラクティック業務が法律で管理されている 29 カ国中 18 カ国 (62%) で、カイロプラクターが臨床検査を依頼する権利を持っている。
- ・ 7項目目の画像診断と似通ったケースで、カイロプラクティック業務が法律で管理されていない 5カ国にもカイロプラクターに対し権利が認められている。
コロンビア、ホンジュラス、レバノン、モーリシャス、ウガンダ
- ・ アンケート調査に回答した 49 カ国中 22 カ国 (45%) で、カイロプラクターが直接臨床検査を依頼する権利を持っているとの回答があった。

8. 病気休暇・休暇願

カイロプラクターが病気休暇や休暇願を認める権利に関して

a) カイロプラクティック業務が法律で管理されている 29 カ国中 13 カ国 (45%) で、カイロプラクターが国認可の権利（例：労働補償や自動車賠償責任保険など国指導のプログ

ラム内において) を持っている。

オーストラリア、カナダ、ケイマン諸島、イラン、リヒテンシュタイン、ナミビア、ノルウェー、パナマ、南アフリカ、スイス、アラブ首長国連邦、アメリカ、ジンバブエ

b) 6カ国では多くの民間保険会社のもと権利が認められている。

ケイマン諸島、キプロス、リヒテンシュタイン、南アフリカ、アメリカ、ジンバブエ

9. 治療費の払い戻し

9. 1 政府の補助：

義務化している民間保険を含めた政府の資金計画の中からカイロプラクティック治療費の全てもしくは一部の払い戻しに関して次の事が言える。

a) 10カ国で全ての患者が対象となる。

ベルギー、デンマーク、ホンジュラス、イタリア、リヒテンシュタイン、オランダ、ノルウェー、パナマ、スイス、タークスカイコース諸島。

これにはカイロプラクティック業務が法律で管理されていない二カ国を含む（ホンジュラスとオランダ）

b) 12カ国では患者の一部が対象となる。

オーストラリア、カナダ、ケイマン諸島、ドイツ、香港、イラン、イスラエル、ナミビア、ニュージーランド、スウェーデン、ウガンダ、アメリカ

アンケート調査に回答した 49カ国中 27カ国では、カイロプラクティックサービスに対する政府補助がない。

アルゼンチン、ブラジル、チリ、コロンビア、キプロス、エジプト、フィンランド、フランス、ギリシャ、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、日本、レバノン、モーリシャス、ペルー、フィリピン、シンガポール、スロバキア、南アフリカ、スペイン、台湾、トルコ、アラブ首長国連邦、イギリス、ベネズエラ、ジンバブエ

9. 2. 民間保険会社

49カ国中 37カ国で、雇用主の援助および/もしくはその他の民間保険会社のもとでカイロプラクティック治療費の全てもしくは一部の払い戻しがあると回答した。

a) 18カ国（アンケート回答の 31%）で全てもしくはほとんどの患者（51~100%）が対象になると回答した。

ベルギー、カナダ、ケイマン諸島、キプロス、フランス、ドイツ、香港、イラン、アイル

ランド、リヒテンシュタイン、ナミビア、オランダ、ノルウェー、パナマ、南アフリカ、スイス、アラブ首長国連邦、アメリカ、ジンバブエ

b) 10カ国（アンケート回答の20%）では一部の患者（11～50%）が対象になると回答。オーストラリア、コロンビア、デンマーク、アイスランド、モーリシャス、ニュージーランド、ペルー、タークスカイコース諸島、ウガンダ、イギリス

c) 9カ国（18%）では少数の割合の患者（1～10%）が対象
フィンランド、ホンジュラス、イスラエル、イタリア、フィリピン、シンガポール、スペイン、スウェーデン、ベネズエラ

下記の国々では患者への治療費払い戻しはない

アルゼンチン、ブラジル、チリ、エジプト、ギリシャ、日本、レバノン、スロバキア、台湾、トルコ

結語

この法的状況の報告書は2011年2月28日の時点での49カ国の調査のため、各国での法律事情が変わるたび情報の正確性が失われる可能性がある。カイロプラクティックの法律の有無に関わらず、アンケートに回答した全ての国においてカイロプラクターはプライマリコンタクトとして患者へ接する権利が認められている。約半分の国々では臨床検査を指示する権利が認められている。また法律のあるほとんどの国では単純フィルムX線の撮影、依頼、読影と診断用超音波の撮影依頼が認められている。

カイロプラクティック業務の法的状況の調査結果報告（別表A）

2011年6月13日

国名	法律の有無	資格免許もしくは登録義務	業務範囲の定義	名称保護	ドクター(Dr)の名称	直接患者へのアクセス	画像診断	臨床検査	病気休暇の際の診断	払い戻し
アルゼンチン	はい	-	-	-	-	はい	はい	はい	はい	はい
オーストラリア	はい	はい	はい	はい	はい	はい	1	はい	はい	1&2
ベルギー	はい	進行中	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	1&2
ブラジル	はい	-	-	-	-	はい	1, 2, 3	はい	はい	はい
カナダ	はい	はい	はい	はい	はい	はい	1	はい	はい	1&2
ケイマン諸島	はい	はい	はい	はい	はい	はい	1,2,3	はい	はい	1&2
チリ	はい	-	-	-	-	はい	はい	はい	はい	はい
コロンビア	はい	-	-	-	-	はい	1,2,3	はい	はい	2
キプロス	はい	はい	はい	はい	はい	はい	1,2,3	はい	はい	2
デンマーク	はい	はい	はい	はい	はい	はい	1,2,3	はい	はい	1&2
エジプト	はい	-	-	-	-	はい	はい	はい	はい	はい
フィンランド	はい	-	-	-	-	はい	はい	はい	はい	2
フランス	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	2
ドイツ	はい	はい*	はい	はい	はい	はい	1,2,3	はい	はい	1&2
ギリシャ	はい	-	-	-	-	はい	はい	はい	はい	はい
ホンジュラス	はい	-	-	-	-	はい	1,2,3	はい	はい	1&2
香港	はい	はい	はい	はい	はい	はい	1,2,3	はい	はい	1&2
ハンガリー	はい	-	-	-	-	はい	はい	はい	はい	2
アイスランド	はい	はい	はい	はい	はい	はい	1	はい	はい	2

イラン	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	1,2,3	はい	はい	はい	1&2
アイルランド	はいえ	-	-	-	はい	はい	はい	はいえ	はいえ	はいえ	はいえ	2
イスラエル	はい	はい	はいえ	はい	はい	はい	はい	はいえ	はいえ	はいえ	はいえ	1&2
イタリヤ	はい	進行中	はいえ	はい	はい	はい	はい	はいえ	はいえ	はいえ	はいえ	1&2
日本	はいえ	-	-	-	はい	はい	はい		はいえ	はいえ	はいえ	
レバノン	はいえ	-	-	-	はい	はい	はい	1,2,3	はい	はい	はいえ	はいえ
リヒテンシュタイン	はい	進行中	はい	はい	はい	はい	はい	1,2	はい	はい	はい	1&2
モーリシャス	はいえ	-	-	-	はい	はい	はい	はいえ	はい	はいえ	はいえ	2
ナミビア	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	1	はい	はい	はい	1&2
オランダ	はいえ	-	-	-	はい	はい	はい	はいえ	はいえ	はいえ	はいえ	1&2
ニュージージーランド	はい	はい	はいえ	はい	はい	はい	はい	1,3	はいえ	はいえ	はいえ	1&2
ノルウェー	はい	はい	はいえ	はい	はい	はい	はい	1,2,3	はい	はい	はい	1&2
パナマ	はい	はいえ	はい	はい	はい	はい	はい	1	はい	はい	はい	1&2
ペルー	はいえ	-	-	-	はい	はい	はい	はいえ	はいえ	はいえ	はいえ	2
フィリピン	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	1,2,3	はい	はい	はい	2
シンガポール	はいえ	-	-	-	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	2
スロバキア	はいえ	-	-	-	はい	はい	はい	はいえ	はいえ	はいえ	はいえ	
南アフリカ	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	1,3	はい	はい	はい	2
スペイン	はいえ	-	-	-	はい	はい	はい	はいえ	はいえ	はいえ	はいえ	2
スウェーデン	はい	はい	はいえ	はい	はい	はい	はい	1	はいえ	はいえ	はいえ	1&2
スイス	はい	はい	はいえ	はい	はい	はい	はい	1,2	はい	はい	はい	1
台湾	はいえ	-	-	-	はい	はい	はい	はいえ	はいえ	はいえ	はいえ	はいえ
トルコ	はいえ	-	-	-	はい	はい	はい	はいえ	はいえ	はいえ	はいえ	はいえ
タークスカイコ ース諸島	はいえ	-	-	-	はい	はい	はい	1	はい	はい	はい	1&2
ウガンダ	はいえ	-	-	-	はい	はい	はい	1,2	はい	はい	はい	1&2

